

2020 春闘速報

石狩地域 2020 春季生活闘争闘争委員会

2020年 4月 7日発 第8号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

厳しい状況に立ち向かう、早期決着に向けた労使の努力！

2020春季生活闘争 第3回回答集計について

連合本部は、4月2日（木）時点で取りまとめた賃上げ状況の集計結果を発表しました。

○中小組合の賃上げ額・率は、昨年同時期とほぼ同等

賃上げ分が明確にわかる中小組合（組合員数300人未満）の賃上げ額・率は、1,407円・0.58%（昨年同時期比66円減・0.03%減）で昨年同時期とほぼ同等となった。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、時給・月給ともに昨年同時期を上回る

有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給28.87円（同2.00円増）、月給6,157円（同1,760円増）となり、ともに昨年同時期を上回った。

○平均賃金方式の全体の賃上げ率は、前回（第2回）集計の1.94%を維持

日本全体の経済活動が日々縮小に向かう中、ここ数年の賃上げの流れが土台となり、全体の賃上げ率は前回（第2回）集計の1.94%を維持した。第3回集計が第2回集計と同等なのは、2017年闘争以来3年ぶり。

○妥結組合数は昨年同時期を上回る

4月2日までに妥結した組合は、2,061組合（同174組合増）となっている。現下の厳しい状況に立ち向かうため、早期決着に向けた労使の努力が表れたものと受け止める。

連合北海道は、4月2日（木）時点で取りまとめた賃上げ状況の集計結果を発表しました。

集計可能組合の82組合29,245人における回答妥結額（加重平均）は、5,614円（定昇・ペア込み）、妥結率は2.19%となりました。昨年同時期は、6,320円・2.39%で、それぞれ706円・0.20%減となりました。有期・短時間・契約等労働者の時間給は、加重平均で27.59円となり、昨年同時期の25.55円より2.04円上回りました。

【組合規模別賃上げ状況 2020年 4月2日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ペア込み)	昨年実績額 (定昇・ペア込み)	昨年比
300人未満	59組合	5,138名	3,551円 (1.69%)	4,294円 (1.98%)	-743円
300人以上	23組合	24,107名	5,985円 (2.26%)	6,495円 (2.42%)	-510円
計	82組合	29,245名	5,614円 (2.19%)	6,320円 (2.39%)	-706円

2020春闘 石狩地域 当面の行動

◎労働行政への要請行動

- 1) 労働基準監督署 4月15日（水）14時【事務局対応】
- 2) 職業安定所 4月16日（木）14時【事務局対応】

◎要求・回答・妥結情報を石狩地域 2020 春季生活闘争闘争委員会までお知らせください。
担当：光崎・田中（TEL：011-210-1212 FAX：011-210-1213）